

筑穂中学校区小中一貫教育推進事業



1 はじめに

本校区では「人権・同和教育」の校区部会の歩みを継承し、小中一貫教育に取り組み、本年度で16年目となります。毎年、小中一貫教育の取組で生じた課題の改善を図り、組織や活動を見直し、一貫性のある教育活動の具体化を図ってきました。

平成29年度からは「小中一貫教育の取組の更なる推進」をテーマに掲げ、昨年度は以下の3部会に分かれて取組を進めてきました。

【各部会での昨年度の取組】

○ 学力向上部：「学力向上の推進」

- ・ グランドデザインに基づいた授業づくり
- ・ 全部員が年1回の授業公開及び授業参観
- ・ 各校の主題研究テーマの交流
- ・ ICTの活用 ＊キュビナの活用交流
- ・ 指標に基づく系統的な情報活用能力の育成
- ・ 家庭学習チャレンジの実施

○ 生徒指導部：「キャリア教育の推進」

- ・ 校区のキャリア発達の課題の分析とキャリア教育全体計画の点検
- ・ キャリア発達の課題克服に向けた系統的な取組
- ・ 取組に対応した「キャリアパスポート」の活用
- ・ 各学校の生活科・総合学習の年間活動の「見える化」
- ・ 学校の決まりの見直しと交流、検討

○ 体力向上部：「健康教育の推進」

- ・ 学習カードを活用した体育科授業の実践
- ・ 学習カード（自分のめあてや学習内容、振り返り）を活用した体育科授業を行う。

「今日は〇〇ができるようになった。次は、〇〇を頑張っていきたい」ということがわかる学習カードを活用し、自分自身の技能の向上や成就感を実感できるようにする。

- ・ チャレンジカード（早寝・早起き・朝ごはん）の実施と児童生徒の実態分析
- ・ 9年間を通した食育全体計画の実践と評価
- ・ 「お弁当の日」の実施

本年度も引き続き「小中一貫教育取組の更なる推進」をテーマに掲げ、昨年度の成果と課題・改善策を踏まえて本校区の小中一貫教育を推進します。

また、飯塚市の教育施策である施設分離型の「小中一貫教育」の取組を推進するために、各成長段階（前期・中期・後期）で育成する児童生徒の姿と取組の具体を掲げます。それに沿って、9年間の一貫性と連続性のある指導を実践し、児童生徒の学力向上、規範意識・自己存在感の醸成、体力向上を図り、将来一人前の社会人として生きていける力を養うために、効果ある具体的な教育活動を積み重ねていきましょう。

2 小中一貫教育に取り組むねらい

小学校と中学校の一貫性と連続性のある教育を実施することで、児童生徒一人ひとりの個性に応じたきめ細かな学習指導・支援や生徒指導・支援の充実を図る。

- (1) 筑穂地区の地域の特徴を十分に理解し、その中で生きる児童生徒の生の姿から課題を掘り起こし、それを克服する取組を創り出すこと。
- (2) 児童生徒の課題を校種の枠で見るのではなく、9年間の連続した成長としてとらえ、小中で双方の課題を共有して改善すること。
- (3) 校種間にある互いの児童生徒観や指導体制・指導内容の差を埋めることに努めること。

3 筑穂中学校区における小中一貫教育の目標と各区分のめざす児童生徒像

教育目標	志をもって夢をかなえる児童生徒の育成 ～本物志向・未来志向のキャリア教育を通して～								
区分	前 期				中 期			後 期	
学年	小1年	小2年	小3年	小4年	小5年	小6年	中1年	中2年	中3年
めざす児童生徒像	自分や他の人のために自分ができることを一生懸命がんばる子ども				未来の自分や身近な社会のために主体的に活動することができる子ども			社会の一員としての役割を自覚し、志をもって自分の進路を選択できる子ども	

義務教育の出口である15歳の生徒像を明確にし、9年間で育てる視点を明らかにする。「一人前の社会人として生きていける力を養うこと」を到達目標として、校区で一貫した取組を具体化する。

- (1) 自立しようとする児童生徒を育てる
自分のことは自分でする力（生活的自立）、自分のことは自分で決める力（精神的自立）、自分のよさに気づき人に役立てようとする力（社会的自立）を育てる。
- (2) 自律しようとする児童生徒を育てる
周囲に流されない善悪の判断や価値の判断ができる力、進んで人にかかわり自己表現でできる力を育てる。
- (3) 生きる力を身につけようとする児童生徒を育てる。
「生きる力」とは
 - ・社会で役立つ学力（知識及び技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力や人間性）
 - ・社会で生きていく上で必要な人間性
 - ・社会で生きていく上で必要な健康と体力
 を身につけようとする児童生徒を育てる。

* これらの児童生徒像を飯塚市の義務教育9ヶ年「前期（小1～小4）・中期（小5～中1）、後期（中2～中3）」に当てはめ、各部会で具現化する。

4 校区の児童生徒から見えてくる課題

- 学ぶ意欲の低下 ～学ぶことの大切さや必要性を感じていない。将来への希望が弱い。
- 基礎的・基本的な知識・技能を活用した思考力・判断力・表現力等の育成
- 規範意識の低下
- 家庭の教育力の低下
- 人間関係が希薄
- 「将来への展望」や「勤労観・職業観」の二極化 ～将来のモデルとの出会いが少ない。
- 不登校兆候及び不登校児童生徒の増加

5 取組の方向性

(1) 全体を通して

- ア 部会の活動を浸透・徹底する。そのために各部会において組織的な検証改善サイクル（CAP-D）を確立する。
- イ 児童生徒の実態に応じて、校区で取り組む内容を構築する。特に、児童生徒が将来への展望を抱くことができるよう、飯塚市がめざす教育（キャリア教育の推進）を重点に取り組み、児童生徒一人一人の自尊感情や望ましい社会性や勤労観・職業観を育てる。
- ウ 飯塚市の教育施策（MIM、徹底反復学習、協調学習、オンライン英会話等）と関連させ、校区で具体的に取り組む。

(2) 各部会について

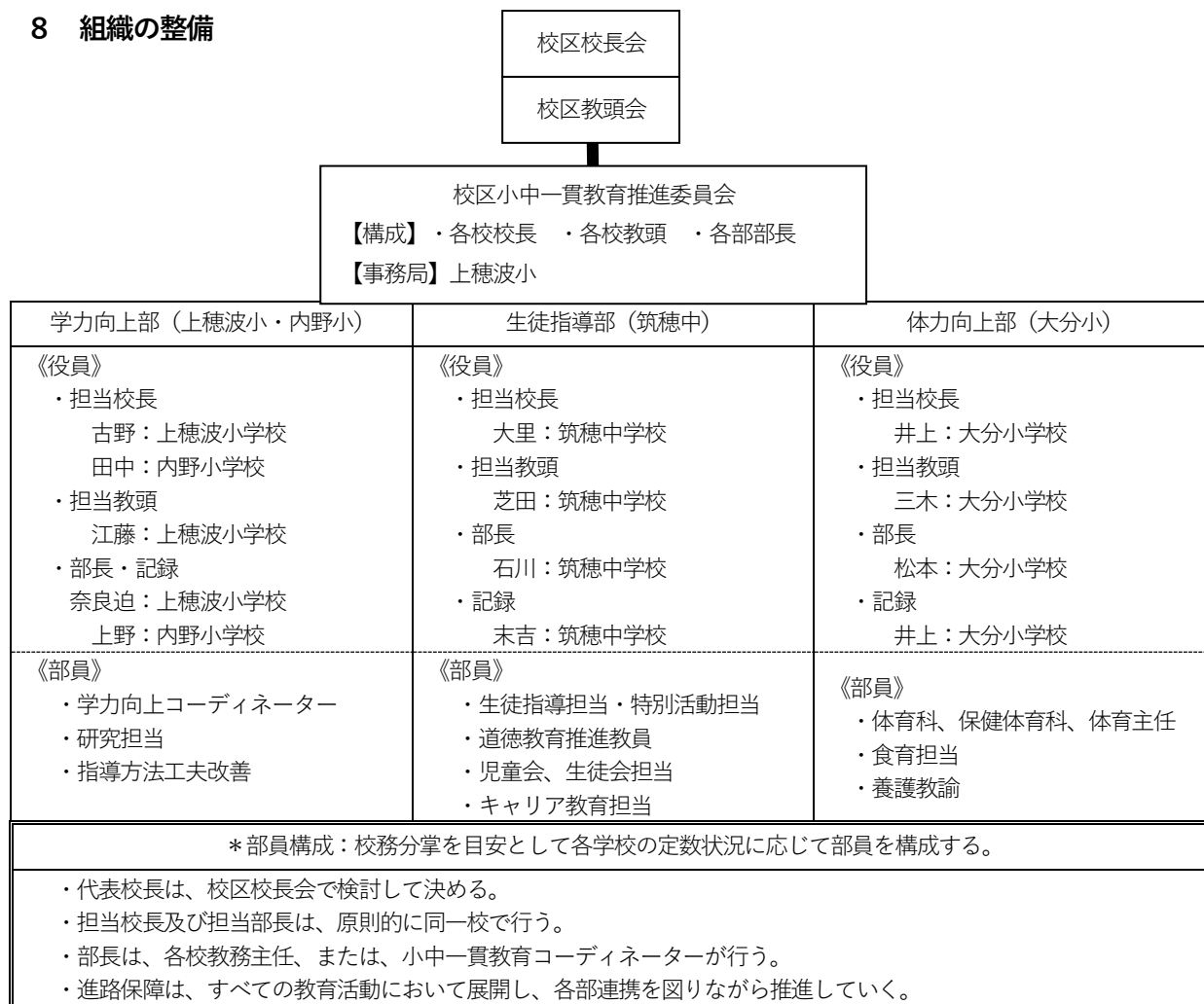
- 学力向上部会・・・・・・学力向上の推進
- 生徒指導部会・・・・・・キャリア教育の推進
- 体力向上部会・・・・・・体力向上の推進

6 各部の運営について

各部で推進目標と重点課題を明らかにし、部長を中心に推進を図る体制を整備する。

部会名	推進目標と重点課題
学力向上部	◎学力向上の推進 ・ グランドデザインに基づいた授業づくり ・ 全部員が年1回の授業公開及び授業参観（筑穂中研究発表会への全職員参加） ・ 「福岡県版 授業チェックリスト」を活用した授業評価の数値化 ・ 各校の主題研究テーマの交流（第1回全体会） ・ I C Tの活用の推進と活用状況の交流 ・ 指標に基づく系統的な情報活用能力の育成 ・ 家庭学習チャレンジの実施
生徒指導部	◎キャリア教育の推進 ○キャリア発達に向けた9年間系統表の作成 ・ 校区のキャリア発達の課題の分析とキャリア教育全体計画の点検 ・ キャリア発達の課題克服に向けた系統的な取組 ・ 取り組みに対応した「キャリアパスポート」の活用 ・ 児童生徒についての情報交流
体力向上部	◎学習カードを活用した体育科授業の実践 ・ 学習カード（自分のめあてや学習内容、振り返り）を活用した体育科授業を行う。 「今日は○○ができるようになった。次は、○○を頑張っていきたい」ということがわかる学習カードを活用し、自分自身の技能の向上や成就感を実感できるようにする。 ◎健康教育の推進 ・ チャレンジカード（早寝・早起き・朝ごはん）の実施と児童生徒の実態分析 ・ 9年間を通した食育全体計画の実践と評価 ・ 「お弁当の日」の実施

8 組織の整備



●校区教務主任会 【担当：上穂波小】	校区小中担当者連絡会				●小小連絡会 【担当：教務主任会】
・校区の統一したカリキュラム編成 ・小小合同の年間行事の企画 ・月1回定例会議 ＊必要に応じて、教頭または、学力向上コーディネーターが参加	●校区人権教育担当者、6年担任連絡会 ●校区人権教育担当者連絡会 【担当：大分小】 ・人権・部落問題学習の交流と見直し ・6年歴史学習における人権・部落問題学習に対する歴史認識を育てるための取組の計画と実践 ・三校合同学習会 ・校区の統一した人権教育推進のための企画・調整 ・人権同和教育に関する小中合同の年間行事の企画・調整 ・月1回定例化	●スタートアップカリキュラム担当者連絡会 【担当：内野小】 ・保幼小連携・接続 ・運筆指導の取組	●養護教諭連絡会 【担当：上穂波小】 ・性教育の系統的カリキュラムの作成（9か年）	●特別支援教育担当者会 【担当：筑穂中】 ・小中特別支援学級の交流計画の作成と実施 ・在籍児童生徒の実態交流	・小小合同の年間行事の調整 ・校区内学年における児童の実態、課題の分析と対応策の共有。及び協働意識の醸成 ・小小合同の年間行事の調整 ●小中連絡会 【担当：教務主任会】 ・小6児童、及び中1生徒の実態・課題の分析と対応策の共有。

- ＊校区全体の教育目標、各部目標は校区校長会で設定する。各部はそれを受けて具体的な重点課題を設定し、推進を図る。
- ＊事務局は年間の活動計画を作成する。

9 年間スケジュール（案）

（１）校区小中一貫教育推進委員会 【４月１５日（水）１０：００～】

- ・上穂波小にて開催（校区校長会議の後）

（２）全体会①（はじめの会）及び部会① 【５月２６日（火）１５：４５～】

- ・筑穂中で開催

＊各部会の推進目標・重点課題を部長より提案する。各校の主題研究テーマを研究主任が説明する。

（３）全体会②（講師招聘研修）及び部会② 【８月６日（木）１４：００～】

- ・筑穂中にて開催予定
- ・研修内容は事務局にて後日調整する。

（４）授業公開・協議会 【２学期中に実施】

- ・各学校の授業公開（全研、部研、授業研など。学習指導案が配布される授業。）に他校の教員が参観する形で実施する。
- ・授業後の協議会には参加しない。
- ・日時は各学校の授業公開の日程が決まり次第、教務主任会を通して通知する。
- ・全教員が原則１回以上、他校の授業を参観する。
- ・筑穂中の研究発表会は校区の全職員で参加する。（１１月１２日）

（５）部会③（中間総括） 【１１月】※昨年度は実施せず

- ・上穂波小 or 内野小（学力向上部）、筑穂中（生徒指導部）、大分小（体力向上部）で開催

（６）部会④及び全体会（まとめの会） 【令和９年２月２日（火）１５：４５～】

- ・筑穂中にて開催予定

※ 各部会は、年間実施計画を作成し活動を進める。

※ 各部会は、必要に応じて代表者会・部会を開催する。